

会議録

会議の名称	第16回藤井寺市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年 5月22日(水) 15時00分から17時00分
開催場所	藤井寺市役所 本庁3階 305会議室
出席者	委員：岩下 房子・岡本 祐典・土井 義博・福森 節子 星野 智子・森田 菜緒・矢倉 智世 (順不同・敬称略)
欠席者	委員：石垣 雄一・卜田 真一郎・高木 美幸 (順不同・敬称略)
会議の議題	○第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の報告について
会議資料	1. 次第 2. 「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査 報告書 (資料)
会議の成立	成立
傍聴者数	0人
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第16回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和元年5月22日(水) 15時00分～17時00分

場所：藤井寺市役所 本庁3階 305会議室

1. 開会

2. 藤井寺市子ども・子育て会議会長挨拶

3. 議事

○第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果の報告について

4. 議事録

事務局： 委員10名中7名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であると報告させていただく。

会 長： それでは次第に沿って議事を進める。議題について説明をお願いします。

事務局： 前回までの会議で説明をしていた、今年の1月17日から31日まで実施した第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査だが、集計が終わり、結果報告書がまとまったので、本日お配りしている。これの詳しい内容については、コンサルタントよりご説明いただく。

～コンサルタントより資料に沿って説明～

会 長： 就学前児童と就学児童の保護者についての結果をそれぞれ説明していただいたが、まずは前半の就学前児童の保護者へのアンケート調査結果を踏まえて、説明にもあったが返送数が500以上あれば、統計上では十分であること、また回収率が50%近いというのも高い数値であることなので、有効な資料となっている。それぞれで気になったところなど何か質問や意見があればお願いします。

副会長： 17ページの子どもが病気の際に利用したいサービスのところで、幼稚園や保育所、小児科に併設した施設とあり、現在、藤井寺市にはあまり無いように思うが、そのあたり市はどのように考えているか。

事務局： 体調不良児型と言って、保育中に熱を出した子どもなどを保護者のお迎えの時間まで預かるという所はあるが、いわゆる病児保育という施設はまだ市内にはない。今、ふじみ緑地に建設中で来年4月に開所する予定の保育園では、病後児保育、病気の回復期に入った子どもを預かるサービスを藤井寺市では初めて実施していただく予定である。このニーズにどこまで応えられるかは分からないが、今説明した部分での拡充は図られると考えている。

副会長： 今は市内にないということで、他市の施設を紹介するということか。

事務局： 紹介というわけではなく、病院で併設して実施されているところがあるので、そこで診て

もらってそのまま預かってもらうというケースがあるようである。

会 長： ふじみ緑地にできる病後児保育は、通園児のみ利用できるのか。

事務局： それは現在、業者と協議中である。そのあたりはまだ決まっていないが、4月に向けてどのような体制で進めていくかは調整を行っていく。

会 長： 一歩ずつ進めていただいていることが分かった。19 ページの今後定期的に利用したい施設・サービスのところや、父親・母親の就労状況のあたりを見ていると、保育所や幼稚園の預かり保育など長時間預かってもらえるところや、病気の子どもを見てもらえるところなどのニーズがあり、また民間事業者でなく、日頃から親しみのあるところをお願いしたいというニーズが確認できる。少しずつだが、藤井寺市でも取り組んでいってもらっており、保育所が増え、病後児保育の対応もされるということだが、これからも拡大し、その対応も検討していってもらいたいのでよろしく願います。他に何かあるか。

委 員： 就学前児童なのに教育費に不安があるという声が多かったということについて、やはり3年保育を望む声もそこには反映されていると思う。2歳の子どもをもつ保護者と初対面であっても、幼稚園はどうするのかという話題が出る。10月の申込みに向けてみんなモヤモヤしている。そのために今からお金の負担は大きいと思う。幼児教育無償化もあるが、2歳の子どもをもつ保護者が不安になっているということは数としても出ている。3年保育は何年も話が出ており、近隣で言えば富田林市も羽曳野市も3年保育に向けた具体的な動きがあるようである。藤井寺市はどうかとあちこちで声が出ている。検討中ではなく、実際に予定があるのかないのか、話を聞きたい。

事務局： 平成30年6月の第12回藤井寺市子ども・子育て会議で、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画の前期計画について報告させていただいた。その時も公立幼稚園で3歳児保育の取り組みについて同じような意見をいただいたと思うが、前期計画は令和4年までの計画となっており、その間は本市では3歳児保育は取り組まない予定となっている。令和5年からの後期計画の中では、公立幼稚園の3歳児保育だけではないがそれも含めて、施設の老朽化なども総合的に勘案して、今後の藤井寺市の就学前教育・保育をどのような形で進めていくかを策定する、と現在はなっている。今は前期計画中で、3歳児保育を来年からしますということや検討中であるという段階ではない。ただ、今回のニーズ調査の結果を見ると、自由記述には3歳児保育の意見も出ていたので、そのような意見も踏まえながら、柔軟に考えられる部分は考えていきたいと思う。

会 長： いろいろな声が集まって、それらを精査しながら進んでいくことも分かるが、そういった声が高まっているということはお伝えさせていただく。その他に就学前児童についてはどうか。

なければ就学児童の方に進ませさせていただく。68ページからの放課後の過ごし方として、授業の後は放課後児童会で過ごす割合が約1割弱ある。それ以外には、家や公園で友達と過ごすなどがあり、放課後児童会の充実や設備投資、見守りなどの検討がひとつと、先程の資料説明にもあったが、公園等の整備を希望する声が多いということで、藤井寺市の課題となっていることを確認させていただく。これらのことについて何か質問等はあるか。

委 員： 56ページの放課後児童会の件だが、全体の割合を見ると17.7%と少なく感じるが、実際に聞いていると、定員がいっぱいで、今年は入所基準を厳しくし、入れない子どもがいたと聞

いたが、実際のところはどうか。

生涯学習課： 昨年度までは明確な入所基準を設けておらず、申込者は全員受け入れていた。ここ数年の動きの中で、ある学校で、教室面積基準の定員をオーバーする可能性がでてきた。オーバーしてしまう際に基準を設けていなければ、申し込み順で入れるのか、何を優先にするのかということになるので、低学年であるとか両親の就労形態などの入所基準を明確に定めた。そのタイミングと同時で、現在7校中、2校で待機している児童がいる状態である。

委員： 希望しても入れていない子どもがいるということか。

生涯学習課： そうである。

委員： 就労していないと入れないのか。

生涯学習課： 病気を抱えられている方や親御さんの介護などの理由もあるが、基本的には保育所等と同じで就労されている方になり、保育できない事情があることが要件となる。

委員： 基準ができる前もそうか。

生涯学習課： そうである。入所の申込みをされる方の条件は変わっていない。

委員： 個人的な意見となるが、就労していなくても利用できるようにしてほしい。放課後の時間をどのように使うか皆さん悩まれていると思うが、小学生になると友達とのコミュニティがあり、子どもたち自身は親の就労等関係なくつながっていると思う。希望となるが、親の就労関係なしに利用できるのが理想である。今まではこのやり方だったので、これからもこのやり方ではなく、今後は、今言った捉えかたも必要ではないかと個人的に思う。

会長： そもそもは保護者が働いており、目が行き届きにくいところから始まった事業だと思うが、待機が出ているという状況が解消され、条件を整えば就労に関係なく拡げていくことも再考してもらいたい。放課後児童会については、土日の利用や朝夕の延長など保護者からの要望もあるので、熟考いただきたいと思う。

他に公園等については何かあるか。

委員： 公園が近くになく、私はだいたい車に乗せて奈良の大きな公園などに行ったり、子どもが小さい時は、公園に行くのは諦めて、有料の屋内施設に連れて行ったりしていた。

会長： 昭和の時代であれば、放課後に校庭を開放していたと思うが、今、学校の校庭は、下校時間が来たら全員帰り門を閉じてしまうのか。小学校の子どもはまた学校へ遊びに来ることはできないのか。

学校教育課： グラウンドについては学校の施設管理下にあるので、安全上、そのようなかたちで閉じている。今、放課後にグラウンドで遊んでいるのは、放課後児童会の子どもたちだけとなる。

会長： 管理ということばかりで、事故が起きた時の責任など色々あると思うが、ただその責任ということで閉じてしまうのは残念。話が別となり恐縮であるが、本校では男女共学となった

が、それまでは女子校だったので昼休みのグラウンド使用は希望もあまりなく、禁止していた。昼休みまでグラウンドを使用すると近所迷惑となり苦情があった場合どうするのか、ボールが出たらどうするのか、怪我をしたら誰が責任をとるのかということが懸念材料としてある。しかし、共学となり男子生徒が入学してから、(時間を)もてあますので、グラウンドの使い方をきちんと決め、今は開放している。ある程度のことを決めると、生徒達もルールを守るので、何もかもを禁止にして責任は持ちませんというのは寂しいと思う。本校では、近隣の園児がお散歩に来てくれたり、小さいお子さん連れの方々が散策に来て、どんぐりなどを拾って遊んだりもしてくださっている。藤井寺市では、放課後児童会の子どもだけが学校で様々な手当を受け、その他の子どもはそこに入ることもできないという現状であることについて、各中学校・小学校には一度、審議会でのような意見が出たということ伝えていただきたい。堅いことを言うならば責任の所在も含めて検討いただき、公園もない、遊び場もない、子どもたちの健全な教育というところで、遊び場ということ各学校としても考えていただきたいということを、担当課の方からも伝えていただきたいと思う。

また、様々な子育て支援の拠点を藤井寺市はお持ちだが、園庭解放や施設の情報について使いやすいように時間や場所を明記して実施内容をまとめて保護者の方・子ども達が活用できるマップ案内のようなものがあれば良いと思う。小さいお子さん含めて、それぞれの年齢・属性に合わせた遊び場所の候補が一目で分かれば良い子育て支援だと考える。特定の結びついたところだけが限定された情報を共有されている場合もあるので、ご苦労をおかけすることになってしまうが、藤井寺市の方で総括的にまとめてもらいたい。公園がないから仕方ないではなく、どこであればこの年代の子どもは過ごせるのか、安全管理はどうなっていて、どこが責任をとるのかとらないのか、そのあたりの情報整理・発信をコーディネートしてもらえると有難い。

他に意見はあるか。

副会長： 現在は、全校で高学年まで放課後児童会が実施されているか。

生涯学習課： 今年度で、全校1年生から6年生までの受け入れは実施している。ただし、先程お話ししたとおり待機児童が出ている小学校もあるので、現時点で希望されている方が数名入っていないところが課題である。

副会長： アンケート結果を見ていると、5、6年生で利用している人が少ないので、実施されていないのかと思った。

生涯学習課： 先ほどの説明の中でも言われていたが、高学年になると習い事や授業の終了時間が遅くなることを考えると実質的な利用と、放課後児童会は月々の保護者負担金も発生するので、そのあたりのバランスから、各ご家庭の事情もあると思うのだが、利用が少なくなっているのではないかと考える。ただ、やはり1番は、子どもの時間の過ごし方として、習い事や塾などが5、6年生になると多いという認識である。

副会長： クラスはどうなっているか。

生涯学習課： 2教室の学校と3教室の学校がある。

委員： アンケートに自由に書く欄があったが、多岐にわたった回答が得られたという印象はあったか。割と偏った回答が多かったか。

コンサルタント： 子どもの遊び場についての意見が目立った。他の地方の自治体を見ると、例えば病院のことなどがあり、公園や遊び場についてはどこでも出てくる回答ではあるが、割合としてみると、藤井寺市では公園や遊び場の声が大きかったように思う。その次に放課後児童会のことで、これはどこの自治体もそうだが、早い時間から受け入れをしたいという方向はあると思うが、人的な確保や予算などでできていないといったところで、声としては大きかったように思う。逆に医療費の助成、例えば高校生までにしてほしいなどの声はあまり自由意見には見られなかった。

委員： 自由意見なので、もっと色々な課題が出てよかったのではと思うが。

コンサルタント： 1番に書きたかったのが遊び場についてだったのだと思う。

委員： 自由に書いてくださいという提示の仕方、例えばいじめ問題や引きこもりや貧困問題など、色々な種類のものが出てこないといけないページなのに偏っているということは、提示の仕方にもっと工夫がいるのかなと思う。

副会長： 例を書いていたら書きやすかったのではないか。

コンサルタント： 調査をしている側からすると、どこの自治体でも基本同じような訊き方をしており、そこで偏りがあるということは、1番に書きたいことがこれである人がかなり多いということで、これが根本的な問題となっているという捉え方なのかなと私は思う。子どもの発達、発育、発達障害も含めての色々な受け入れや、そういう部分の不満などは他の自治体では結構、意見として出るが、あまり見えなかった。医療系のことも、他の自治体と比べてもあまり目立たない。やはり子どもの遊び場についてが、まず1番にということで、これはこれで課題抽出としては良かったと思う。

委員： もっと色々な情報を得るチャンスであったのというイメージがある。

コンサルタント： 自由意見だけでなく、独自設問を含めて他の設問での工夫も必要だったかなと思う。

委員： アンケートの回答率が40%台となっているが、他市はどのくらいあるのか。

コンサルタント： この配布と回収方法でいくと高めの数値だと思う。郵送配付で1,400世帯の規模だと、5割弱返ってくるのは高い方で、他では4割ちょっとのところが多い。いずれにせよ回収数については、これが増えても減ってもあまり問題のないレベルまで回収ができていたので、よく回収率を気にされることもあるが、母数が300で回収率が70%あっても210標なので、それだと逆に誤差が出てしまう。600~700標あるとそんなに誤差は出ないのでこれはこれで良かったと思う。

委員： 統計学で言うとこれで十分だと分かるが、素人的な判断だが、半数の方が送り返していないというのは、ここに何か潜在的なものがあるように思う。例えば回答をしてくれなかった方に、第二弾として、なぜ回答いただけなかったのかという問いかけをすると、言っても仕方がない、何も変わらないというのが圧倒的な意見だとすれば、この机上で話し合っていることが、どこまで確立したものになっていくのかちょっと疑問に感じる。

コンサルタント： 総合計画を含めていろいろなアンケートに携わらせてもらっているが、全てのアンケートで 100%の返送はまずない。回収率を上げていくことは大事なことであるが、一方で、この子ども・子育て支援の調査が他の調査に比べてとても煩雑だと思う。答えにくいし、なぜこのようなことを答えないといけないのかと思いながら答えられている方も多いと思う。自由意見の中で、ごくわずかだが、このアンケートに何の意味があるのかと書かれている方もいる。その声がひょっとしたら返していない方のほぼ全員の意見かもしれないが、それも踏まえた上で、この調査をしてこの結果からニーズ量を求めていくということが、国規定となっているが、国もそういった事を含めてニーズ量を算出できるようなマニュアルをつくっている。データの言え、ある意味担保されている。前回調査と今回調査を比べていても似通った傾向となっている印象である。

委員： その調査時期は、毎回この時期にすると決まっているのか。

事務局： 本当はもう少し早くしたかった。昨年子ども・子育て会議でもお話させていただいたが、市の施策と言っても、国や府が目指している施策なども考えながら進めていく。事務的な話となるが、なかなか国や府の調査票のひな形が示されなかった。藤井寺市の場合は、大阪府のひな形を参考にしているが、直前になって情報が下りてきたので、急いで間に合わせたところである。本来ならば昨年アンケートをしたかったが、今年1月になってしまった。逆に国も府も関係なく、オリジナルで調査をしている自治体は、先発してスタートしていたようだが、そうするとマニュアルを使うのにも応用が必要になってくることもある。藤井寺市はそのあたりを見越して、国や府が目指している施策を合わせたため、この時期となってしまった。

委員： 実際にアンケートが届き、書きながら思った事だが、1月の中旬から下旬は小学校も中学校も受験シーズンである。そんな中、このアンケートを書かないといけないのかと思った人もいると思う。そういった事を考えて時期をずらすこともありではないか。

事務局： 5年に1回実施していく予定だが、その時の状況次第としか言えない。例えば9月10月であれば幼稚園などの申込みシーズンであったり、本当は、このアンケートは年末にはできていたのだが、年末に送っても忙しいだろうと思い、また3月4月であっても同じだと思う。そのあたりは市民の方にはご迷惑をおかけしてしまうがご協力いただきたい。

会長： 5年に1回ということであるが、職員の異動や審議会のメンバーが変わったりするとなかなか引き継がれないこともあるが、貴重な意見となるので、ここで話し合った内容はしっかりと引き継いで、項目や実施時期、回収方法などについて、次回のアンケートにも考慮いただきたいと思う。

このアンケートの結果報告書は、ホームページで公開されるのか。

事務局： この計画はニーズ調査も含めて、この会議で意見をもらいながら進めていくというつくりなので、まずはここで初めて公開させていただいた。この会議の資料自体が、今後ホームページに掲載される流れとなる。

会長： 委員からの意見にもあったように、このアンケートに答えて何になるのかという前提があるから答えない場合もある。実施してまとめたアンケート結果・総括を迅速に発信し、市がどのような課題を整理し、またそれを審議会に通すことで課題を認識していることを市民に伝えることが重要だと思う。例えばマップを作った、学校に伝えた、病後児保育はこのよう

な動きで進めているなど、市民のためにできることからでいいので、それらの動きを伝えることで、アンケートの結果も生きてくるし、今後アンケートに答えたり、審議会に申し込まれたりする人も増えるかもしれない。そのように市民の声が藤井寺市に届き、施策に反映されているということをぜひともホームページ等で伝えていただきたい。

他に何か意見はあるだろうか。

～意見なし～

会 長： 質問がないようなので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会